

南和広域医療企業団議会 平成31年度第1回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○傍聴者	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○企業長挨拶	3
○開会宣言	3
○会議録署名議員の指名について	3
○会期の決定について	3
○諸報告	4
○議第1号から議第2号の上程、 説明、質疑、委員会付託	4
○総務委員会委員長報告	5
○議第1号の質疑、討論、採決	7
○議第2号の質疑、討論、採決	7
○閉会中の継続審議について	7
○閉会宣言	8
○議長挨拶	8
○企業長挨拶	9
○署名議員	10

南和広域医療企業団議会 平成31年度第1回定例会会議録

平成30年2月20日（水）午後2時00分開会

午後5時02分開会

出席議員（12名）

1番	秋本登志嗣	2番	山口耕司
3番	中井章太	4番	福本知則
5番	吉井辰弥	6番	脇坂博
7番	銭谷春樹	8番	別所誠司
9番	中南太一	10番	中谷宏
12番	堀谷正吾	13番	丸井雅弘

欠席議員（1名）

11番 大谷良心

傍聴者（14名）

説明のため出席した者の職氏名

企業長	中川幸士	副企業長	芝池多津子
副企業長	松本昌美	経営企画課長	大西和徳
事務局次長	鷹西弘孝	財務課長	杉井茂
庶務課長	米川浩	人事課長	森田英之
医事課長	和田光司	吉野病院事務長	大谷保
五條病院事務長	鷹堅覚		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡真啓	書記	福田行宏
書記	辻本洋一	書記	門西優希

議事日程

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議第 1 号 | 平成 3 0 年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算
(第 1 号) について |
| 日程第 4 | 議第 2 号 | 平成 3 1 年度南和広域医療企業団病院事業会計予算につい
て |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

開会 午後 2時00分

○**岡議会事務局長** 失礼いたします。定刻となりましたので、ただいまから平成31年第1回定例会を開催させていただきます。最初に中川企業長よりご挨拶がございます。

◎企業長挨拶

○**中川企業長** 失礼いたします。本日、平成31年第1回定例会を開催させていただいたところ、ご参加いただきましてありがとうございます。ちょうど時期的に各市町村の方で理事者側の方で予算案、条例案など、これからそれぞれの議会が始まるというお忙しい時期ではありますが、企業団議会にお越しいただきましてありがとうございます。本日は、南和広域医療企業団の方も議題にありますように次年度の予算、次年度の取り組み状況について、提案させていただくもの、ご説明させていただくもの、たくさんございますので、是非、本日は皆様の貴重なご意見をいただきますよう、よろしくお願ひします。

○**岡議会事務局長** ありがとうございます。

◎開会宣言

○**秋本議長** これより、南和広域医療企業団議会平成31年第1回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員総数は12名でございます。定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言いたします。

本日の議会日程はお手元に配付しておりますので、ご了承願ひます。

◎会議録署名議員の指名について

○**秋本議長** 日程1、会議録署名議員の指名を行いたいと思います。

会議規則第104条の規定により、12番、堀谷正吾議員、13番、丸井雅弘議員、以上の2名を指名いたします。被指名人にご異議がないものと認めます。

◎会期の決定について

○**秋本議長** 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 2 月 20 日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。よって、会期は、本日 2 月 20 日限りと決定いたしました。

◎諸報告

○秋本議長 次に、地方自治法第 292 条において準用する同法第 121 条の規定により、説明のため議場に出席を求めました文書の写しをお手元に配付しておりますので、ご了承承願います。

次に、監査委員から、平成 30 年度現金出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承承願います。

次に、本日、企業長から議案 2 件が提出されました。議案送付分の写し並びに議案をお手元に配付しておりますので、ご了承承願います。

◎議第 1 号から議第 2 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○秋本議長 次に、議第 1 号から議第 2 号を一括議題といたします。理事者側に提案理由の説明を求めます。

中川企業長。

○中川企業長 それでは失礼いたします。私のほうから、本日提出いたしました議案について、その概要をご説明させていただきたいと思います。

お手元資料、平成 31 年第 1 回定例会議案資料をご確認お願いいたします。まず、第 1 号議案につきましては、平成 30 年度の補正予算案でございます。

病院事業収益におけます退職手当財源の精査による県補助金の増額及び普通交付税の特例分の増額を内容といたします 1 億 609 万円余の増額補正でございます。

次に、病院事業費用における固定資産取得に伴う消費税分の長期前受金等との差し引きによる減額を内容といたします 1 億 4,176 万円余の減額補正でございます。以上が第 1 号議案でございます。

次に、議第 2 号につきましては、平成 31 年度の当初予算案でございます。

収益的収入につきましては 102 億 1,700 万余、収益的支出が 102 億 7,200 万円余を計

上いたしております。

この結果、収益的収支では5,400万円余の赤字となりますけれども、減価償却費などの非現金収支を加減した実質収支では1億7,000万余の黒字となり、県からの借入金返済5,300万円余を差し引きいたしまして、1億1,600万円余の黒字の予算案となります。

次に、資本的収入につきましては、企業債の償還に充てます構成団体の負担金が6億1,200万円余であるのに対しまして、支出につきましては、建設改良費及び償還金等により、3病院合わせまして8億1,600万円余となりまして、不足する2億400万円余につきましては、損益勘定留保資金から補填することといたします。

以上が、今回提出をいたしました議案の概要でございます。

何とぞ慎重にご審議の上、よろしくご議決いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○秋本議長 ありがとうございます。ただいま中川企業長からの議案提案理由の説明を受けました。

この際、お諮りします。

議第1号から議第2号について、質疑を省略し、直ちに総務委員会に付託をしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認め、さように決めます。

総務委員会開催のため、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 4時50分

○岡議会事務局長 議会を再開させていただきます。よろしくお願いいたします。

○秋本議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎総務委員会委員長報告

○秋本議長 まず、総務委員会に付託いたしました議案の審査の経過と結果について、銭谷委員長の報告を求めます。

7番、銭谷春樹議員。

○7番銭谷議員 座らせてもらってよろしいですか。

○秋本議長 結構です。

○7番 銭谷議員 それでは、平成 31 年第 1 回定例会総務委員会委員長報告をさせていただきます。

本日、第 1 回定例会における会期内委員会を開会し、本会議より付託された議案等について、12 名の委員出席のもと、理事者側から説明及び報告を求め、審議を行いました。

それでは、当委員会で付託されました議案及び理事者側からの報告事項における審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

まず、議第 1 号、平成 30 年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第 1 号）については、病院事業収入では、退職手当財源の精査による県補助金、普通交付税特例分の増額により増額補正とするものです。次に支出としましては、固定資産取得に伴う消費税分の長期前受金との差引きによる減額補正となります。

次に、議第 2 号、平成 31 年度南和広域医療企業団病院事業会計予算については、収益的収支では、収入を 102 億 1,700 万円余、支出を 102 億 7,200 万円余とするものです。この結果、収益的収支は 5,400 万円余の赤字ですが、現金収支を伴わない収益・費用分などを含めた実質収支は 1 億 1,600 万円余の黒字となっています。

以上、付託されました議案については、当委員会で慎重審議を行い、各議案とも原案どおり可決することに決したことを報告いたします。

続きまして、理事者からの報告事項として、1. 平成 30 年度稼働状況について、2. 平成 30 年度収支状況について、3. 五條病院の病院機能の方向性について、4. 在宅医療支援強化について、5. 人材育成について、6. イニシャルコストの精算方法についての 6 件について、理事者側からの説明を受け、その中で、委員から構成団体の費用負担についてなどの関連な意見交換を行いました。また、夜間等における小児の積極的な受け入れの要望、医療情報の共有の促進についてなど要望がありました。

以上が当委員회에付託されました議案及び理事者側からの報告事項に関する審議の経過と結果であります。

また、閉会中の継続審査事項も、従前同様に議長に申し出ることにいたしましたので本会議でお諮りいただきますようお願いいたします。

報告の終わりに当たり、委員各位の集中した審議によりまして効率的な委員会運営が実現できましたことに厚くお礼申し上げ、委員長報告といたします。

以上です。

○岡議会事務局長 事務局から、申しわけございません。今委員長報告がありました冒頭

2行目のところが13名となっております。12名です。修正版を今から配らせていただきますので、よろしくお願いします。

○秋本議長 ただいま銭谷委員長から付託をいたしました2議案について、ご報告がありました。

◎議第1号の質疑、討論、採決

○秋本議長 まず、議第1号を議題とします。

議第1号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。

議第1号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。

議第1号については、総務委員長報告どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。よって、議第1号については、総務委員長報告どおり決しました。

◎議第2号の質疑、討論、採決

○秋本議長 次に、議第2号を議題といたします。議第2号については、質疑及び討論を省略し、これより採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。よって、議第2号については、総務委員長報告どおり決しました。

◎閉会中の継続審議について

○秋本議長 次に、閉会中の継続審議についてお諮りいたします。

総務委員会委員長より、所管事項について、閉会中の継続審議の申し出がありました
が、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認めます。よって、会議規則第 67 条の規定により、委員長の申し出どおり、所管事項について、閉会中の継続審議に付することにいたします。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

お諮りいたします。

これで、本定例会を閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○秋本議長 ご異議がないものと認め、さように決めます。

◎閉会宣言

○秋本議長 これをもちまして、南和広域医療企業団議会平成 31 年第 1 回定例会を閉会
いたします。

◎議長挨拶

○秋本議長 平成 31 年第 1 回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日開会いたしました本定例会におきましては、平成 30 年度病院事業会計補正予算
案件 1 件、平成 31 年度病院事業会計予算案件 1 件が上程され、いずれも原案どおり可
決をいたしました。

以上のとおり、上程されました議案は滞りなく議了し、ここに閉会の運びとなりまし
たことは、まことにご同慶にたえません。これもひとえに議員各位のご協力のたまもの
と心から感謝を申し上げます。

理事者各位におかれましては、審議の過程における議員各位からの意見や要望につ
きましては、地域住民の声として、十分尊重していただき、「南和の医療は南和で守る」
の理念のもと、住民の方々が住みなれた地域に安心して暮らし続けられるよう、引き続
き良質な医療の提供と患者サービスの向上に努めていただきますようお願いを申し上
げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましても、時節柄どうぞ健康には十分ご留意
いただき、南和地域の発展のために一層のご活躍を賜りますようよろしくお願いを申し

上げまして、閉会の挨拶といたします。

本日は皆さんご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

◎企業長挨拶

○岡議会事務局長 お疲れさまでした。

それでは、これをもちまして、議会を終了させていただきます。

その前に、中川企業長のほうからご挨拶がございます。

○中川企業長 それでは閉会に当たりまして、ひとこと、ご挨拶を申し上げたいと思います。

長時間にわたりまして、大切な、今年度あるいは次年度の事業計画、予算等を審議いただきました。また来年度に取り組もうとしている我々の考え方をお示しさせていただきました、さまざまなご意見をいただきました。本当にありがとうございます。一つ一つ、これからまた十分に検討の中に入れさせていただきたいと思います。

我々今後も、この病院経営の安定化ということの大きな柱として、公立病院としてこの地域の医療に果敢にチャレンジしていくというところの2つを肝に銘じて取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞこの先もご指導、ご鞭撻いただきますようよろしくお願ひしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○岡議会事務局長 ありがとうございます。

これをもちまして、議会を終了させていただきます。

閉会 午後 5時02分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 3 1 年 2 月 2 0 日

議 長 秋 本 登 志 嗣

署 名 議 員 堀 谷 正 吾

署 名 議 員 丸 井 雅 弘